

# 委員提出資料

- ・ 池田委員（P. 1）

# 第3回「まち・ひと・しごと創生会議」資料



平成26年11月6日（木）  
（公社）日本ニュービジネス協議会連合会  
会長 池田 弘

# I .基本的な考え

～ただ地方にカネをバラまくのではなく、チャレンジするヒトをバラまけ！～

これまでの地方の産業施策は、企業誘致や雇用助成金などの施策により、「しごと」の量を増やすことに力点が置かれていた。

今回の「総合戦略」では、地方の自主的な取り組みを国が支援することとなっているが、各自治体にアイデア出しをさせようとしても、都会の広告代理店やコンサルに計画立案を依頼し、ほとんどの事業が失敗してしまうのではないか。

やはり、地域に拠って立つ民間の活力そのものを引き出すべきであり、挑戦心のある人材を全国から呼び込み、地場の企業がメンターとなって、大学、自治体、国のサポートを受けながら、起業または既存企業のイノベーションに取り組んでもらうことが重要。

事業が成長し、その結果、質の高い雇用が生まれ、そして初めて地方が活性化するのである。

## Ⅱ．具体的施策

1. 年齢層別に各省庁は、中長期的にU・I・Jターンを後押しする個別メニューを用意。

①20～34歳（M1 & F1） 起業 & 既存事業イノベーション、就活支援など。

\* チャレンジする若者を応援。社会的使命を持った優秀な若者に関して、出身の官庁や大企業が数年間、給与補償を行ない、地方出向を促進する制度を導入。  
さらに、地方企業等へ転籍、あるいは自ら起業する場合は、支度金を給付。

②35～49歳（M2 & F2） 婚活 & 育児 & 教育支援、住宅取得支援など。

\* 子育てしやすい環境で、新たなしごとにチャレンジ。シングルマザー・ファザーも。

③50～64歳（M3 & F3） 育児・教育参加、農業 & 観光、介護支援など。

\* 新たな生きがいにチャレンジ。充実した介護環境。官庁や大企業が保蔵し、活用されていない人材は約350～450万人（平成23年11月内閣府調べ）。

④65歳以上 大都市圏の資産の売却促進、第2の故郷づくり、セカンドヴィラ取得支援、など。

\* アクティブ・シニア、プラチナ世代が、健康に老いる。

## 2. 3大都市圏を除く各自治体は、地域特性にこだわらずに幅広く起業or 既存企業のイノベーションの材料を提供し、人材を受け入れる。

内閣府および各自治体は、各省庁のU・I・Jターン施策を組み合わせた事業提案 & 実施者を広く公募し、また大都市圏での啓蒙セミナーや数か月の地方体験インターンなどの事業を展開する。

(イメージ)



中東で活躍した  
52歳の商社マン

ハラル牛の事業なら  
チャンスがあるかも・・・

【公募】N県M市の  
特産M牛を活かした事業

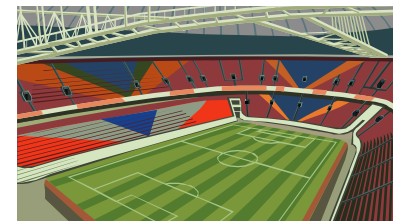
応募



私の故郷は、女子サ  
ッカーが今一つなのよ  
ね・・・私が盛り上げよ  
うかしら？

【公募】N県N市の  
スポーツ施設有効活用  
事業

応募



### 3. 3大都市圏を除く自治体をクラス分けし、予算を傾斜配分

I : 消滅自治体	896自治体 * 1億円/年
II : 地域自治体 (I & III & IV以外)	299自治体 * 2億円/年
III : 地方中枢拠点都市 (除く政令市)	51自治体 * 5億円/年
IV : 地方政令市	10自治体 * 10億円/年

- 年間1,849億円 + 諸経費⇒ 年間2千億円 \* 5年間 = 1兆円
- 年間約2 ~ 3万件 (1件あたり500~1000万円、各自治体裁量) のビジネスプランの創出
- 2020年東京オリンピック開催までに、地方で百花繚乱の事業が展開。  
(「石の上にも3年」→「地方の上には5年」)。
- エンジェル税制、ふるさと納税、官民ファンド等を活かした「地方創生ファンド」の創設。

## 4. チャレンジするヒトをサポートする具体的施策

- ①起業または新規事業を立ち上げ、失敗した場合、個人保証債務を一定条件下で切り離し、当面の生活費を給付。さらに再チャレンジ時の資金調達を支援。
- ②地方限定の「法人版エンジェル税制」を導入し、地元企業オーナーが目利き役となり、起業や新規事業にチャレンジする人財に地場の企業組織とは切り離して別会社を設立する場合、その投資資金に対してはエンジェル税制を適用する。
- ③ベンチャーファンドの組成を促進するため、産業競争力強化法のベンチャー投資促進税制の適格ファンド（“旦那”ファンド）の下限価額を、20億円から10億円程度まで引き下げる。
- ④投資の出口の選択肢を増やすために、地方版の店頭市場を創設。
- ⑤一定水準以上に起業や新規事業を促進する環境を整備した地方大（院）や推進機構を認定し、共同研究やインターン受け入れなど民間企業との協力体制を支援。